機能ID	機能名称			機能の定義	実装区分		適合基準日
	大分類	中分類	機能名称		指定都市	一般市区町村	
0060245	5. 直接請求・国民投票	5.8.国民投票集計	投票区別登録者集計	任意のタイミングで、登録処理時点、基準日時点、国民投票期間中、登録者数の集計を行い、Excel形式での出力が可能なこと。 ＜集計単位＞ 投票区別 行政区別 資格別 男女別	◎	◎	令和8年4月1日
0060246	5. 直接請求・国民投票	5.8.国民投票集計	投票区別登録者集計	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に出力できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060247	6.その他	6.1. 抄本管理	同日執行名簿抄本管理	国政選挙、都道府県選挙など複数選挙が同日開催となった場合、最大9票として、抄本を一冊にまとめることができること。名簿登録基準日の異なる複数同日選挙の場合においても、抄本を一冊にまとめることができること。 選挙と国民投票が同日執行となる場合は抄本は別管理とすること。 また、有権者ごとに照合欄を表示し、複数選挙のうちどの選挙の投票権を有するのかが目視で判断できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060248	6.その他	6.1. 抄本管理	期間の重複する別日執行名簿抄本管理	基準日登録選挙人名簿抄本作成時から、選挙期日までの期間が互いに重複且つ選挙期日が異なる2以上の選挙がある場合において、それぞれ独立して基準日登録選挙人名簿抄本、期日前投票所用選挙人名簿抄本、当日用選挙人名簿抄本の作成ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060249	6.その他	6.1. 抄本管理	期間の重複する別日執行名簿抄本管理	基準日登録選挙人名簿抄本作成時から、選挙期日までの期間が互いに重複且つ選挙期日が異なる2以上の選挙がある場合において、各抄本を同一環境内で切り替えられること。	○	○	―
0060250	6.その他	6.1. 抄本管理	任意地域管理	選挙人名簿抄本及び投票人名簿抄本の投票区情報欄及び改ページ便宜のため、任意地域として大字、小字、又はその組み合わせの設定ができること。任意地域の名称、番号を設定できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060251	6.その他	6.1. 抄本管理	簿冊管理	選挙人名簿抄本及び投票人名簿抄本について、各投票区の中で行政区・任意地域を選択し、又は冊数に応じた人数割りによる名簿抄本の分冊ができること。	○	○	―
0060252	6.その他	6.1. 抄本管理	同一市区町村内一部選挙対応	同一市区町村内に衆議院の小選挙区を複数有している市区町村における補欠選挙、又は指定都市における道府県議・市議の補欠選挙に対応するため、一部選挙区のみの抄本作成・投票所入場券作成ができること。	○	○	―
0060253	6.その他	6.2. 他システム連携	住民記録情報連携	（住民記録システムと選挙人名簿管理サブユニットが別システムの場合） 住民記録システムと連携し、外国人を含めた住民記録データを、選挙人名簿管理サブユニットの住民マスタとして登録できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060254	6.その他	6.2. 他システム連携	住民記録情報連携	（住民記録システムと選挙人名簿管理サブユニットが別システムの場合） 選挙人名簿管理サブユニットの住民マスタに対して異動情報を反映できること。	◎	◎	令和8年4月1日